

令和 9 年度 柳津町地域おこし協力隊募集要項

【空き家を活用したアートまちづくり事業】

◆募集プロジェクトの詳細

○プロジェクト:空き家を活用したアートまちづくり事業

具体的な活動内容や求める人物像等は下の「地域おこし協力隊募集シート」をご確認ください
応募の条件や方法は次ページ以降をご確認ください

令和9年度 福島県柳津町 地域おこし協力隊募集シート					
事業名		空き家を活用したアートまちづくり事業		募集人数	1名
任用の型		起業型	身分	個人委託型	
協力隊活動（地域協力活動）の内容			活動により期待する効果（町がどうなるか）		
「アートまちづくり事業」として次のような活動を行います 空き家を利用したアトリエ整備 斎藤清美術館と協力したワークショップ企画・実施 大学生と町との継続的な関係構築のための取り組み 「アーティスト・イン・レジデンス」の企画・実施 その他隊員による企画事業			アートまちづくりによる次のような効果を期待します 住民のシビックプライド醸成 町を応援し継続的に訪れる人（関係人口）の増加 町内外からの斎藤清美術館への来館者数増加 継続的な大学生らとの協働によるまちづくり推進 世代間、住民と関係人口間の交流機会の増加		
募集の背景	やないづ町立斎藤清美術館では、地域おこし協力隊による様々なワークショップが実施されているほか、武蔵野美術大学、筑波大学、会津大学短期大学部の学生らが継続的に訪れ、美術館と協力して町民や小中学生との交流など様々な事業を実施している。 柳津町にとってアートによるまちづくりを継続して行っていくことは、美術館の来館者増加はもちろん、地域住民の町に対する愛着心を育て、また町外に柳津町のファンを増やすことにもつながる。 人口減少に伴い増加し続けている空き家をアトリエとして活用し、町外からアーティストを呼び長期的に関わってもらい「アーティスト・イン・レジデンス」や、大学生や斎藤清美術館と協力したワークショップ等を実施することで「アートまちづくり」を展開する。				
	主な活動場所		協働するパートナー（共に活動するひと）		
活動中整備するアトリエ 斎藤清美術館およびアトリエ館 シェアオフィス（令和9年度完成予定）		斎藤清美術館 アーティスト、大学生 地域住民、教育機関、役場			
求める人物像		3年後（卒隊後）のビジョン			
コミュニケーション能力が高く対話が得意な方 柳津町でのアートまちづくりに強い興味のある方 ワークショップの企画能力が高い方 大学生と町との継続的な関係づくりに貢献できる方		整備したアトリエを活用したアーティスト活動の実施 3年間地域協力活動に取り組みながら、卒隊後も町内で活動し続けるための準備をしていただきます			
担当係	みらい創生係	担当者	樋・三星		
		振興計画での該当施策 ⑭移住・定住・交流の推進			

○勤務条件等

□身分

個人事業主(町との委託契約)

□活動時間・日数

雇用ではないため、契約に定めるほかは原則自由です

担当部署や協働パートナーらと協議のうえ、遂行に必要なスケジュールを自ら組みます

□報酬・手当

雇用ではないため、報酬の支払いはありません

委託料に含めて、活動経費とあわせて報償費としてお支払いします

金額は着任時期によります

(4月1日着任の場合、翌年3月31日までの間で報償費として最大350万円)

□担当部署

みらい創生課 みらい創生係

メール:mirai-sousei(a)town.yanaizu.fukushima.jp

(メールを送る際には「(a)」を「@」に変換してお送りください)

1. 柳津町(やないづまち)について

柳津町(やないづまち)は福島県会津地方、「奥会津」と呼ばれる地域の入り口に位置します。只見川やJR只見線の通る人口約 2,600 人の町で、その面積のほとんどを森林が占めています。

町のシンボルは「福満虚空蔵菩薩圓藏寺」と「赤べこ」。

約 1,200 年の歴史を誇り、毎年1月7日に「七日堂裸詣り」が盛大に開催される圓藏寺は、その昔、災害により大きな被害を受けました。このとき現れ、再建を手伝ったとされるのが「赤べこ」。全国でも有名な赤べこは、柳津町が伝説発祥の地とされています。

そんな柳津町も人口減少や少子高齢化が急速に進み、様々な課題を抱えています。

町では、地域住民と交流を図りながら、共に地域活性化に取り組んでいただける方を求めています。

2. 地域おこし協力隊とは

「地域おこし協力隊」とは、都市地域から過疎地域等への条件不利地域に移住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の活動、農林業への従事、地域住民への支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度です。

隊員は自治体の委嘱を受け、最大で3年間の任期で活動します。

柳津町では、これまで累計25 名の隊員を委嘱し、令和 8 年 10 月 1 日現在、9 名の隊員がそれぞれの分野で活動しています。

3. 任用期間

着任日は令和 9 年 4 月 1 日を想定していますが、合格者と調整のうえ決定します。

年度単位での委嘱となり、委嘱の期間は最長3年間とします。

ただし、隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。

4. 活動経費の取扱い

協力隊活動に使用する活動経費を用意しています。

物品購入費、研修参加費等のほか、以下のように活用します。

○住宅備品

町営住宅への入居となる場合、必要な照明機器、浴槽、ガス台等の基本的設備のほか、任期中の家賃は活動経費から支出します。ただし、食費、光熱費、町内会費等は個人負担となります。

○車両

活動に使用する車両は、必要に応じて活動経費から支出して用意します。

5. 応募条件

応募できる方は、次に掲げるすべての事項を満たす方に限ります。

- 1) 任期期間中に関係者と連携を図りながら業務に取り組み、柳津町に定住する意欲のある方
- 2) 地域住民とともに積極的に活動ができる方
- 3) 下記の㊦、㊧のいずれか及び㊨の要件を満たす方
 - ㊦ 条件不利地域(※1)を除く、三大都市圏内の都市地域(※2)もしくは指定都市、三大都市圏外の都市地域もしくは指定都市にお住まいの方
※三大都市圏内・外の一部条件不利地域、指定都市も条件により該当します。
 - ㊧ これまで、他の地域において地域おこし協力隊員として2年以上の経験があり、かつ解嘱から1年以内である方
 - ㊨ 採用決定後は柳津町に住民票および生活の拠点を移すことができる方(家族との居住も可)
- 4) 職務経験又は社会活動等の経験がある方
- 5) 地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- 6) 心身ともに健康である方
- 7) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- 8) パソコンの基本操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができるほか、ホームページの開設やSNS等の活用に意欲的に取り組むことができる方
- 9) 活動終了時に起業又は就業して柳津町に定住する意欲のある方
- 10) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方
- 11) 国・都道府県・市町村の各種税金、国民健康保険料、国民年金等の滞納がない方
- 12) 自家用車を所有しているか、所有予定の方

(※1)条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村を指します。

- ①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)
- ②山村振興法
- ③離島振興法
- ④半島振興法
- ⑤奄美群島振興開発特別措置法
- ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法
- ⑦沖縄振興特別措置法

(※2)三大都市圏内の都市地域とは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県および奈良県の区域全部を指します。

ただし、2005年から2015年の人口減少率が11%以上の市町村については、三大都市圏外として取り扱います。

6. 応募方法等

次に掲げる提出書類をお送りください。

提出方法は、右下の二次元コードからアクセスできる応募フォームへの添付または簡易書留による郵送のいずれかとします。

○提出書類

①所定の様式による応募申込書(A4版)

②所定の様式による履歴書(A3版)

③住民票の原本

④自動車運転免許証の写しおよび各種資格証の写し

※①、②は町ホームページ(応募フォーム内リンクからアクセス可)より様式を取得し、フォームで送る際は PDF 化してください。

※③、④をフォームから送る場合は、記載事項がはっきりと確認できるよう原本をスキャンまたは撮影して添付してください。

○郵送の場合の提出先

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234

柳津町役場 みらい創生課 地域おこし協力隊採用担当宛

○応募締め切り

令和 8 年 11 月 11 日(水)必着

最新の募集情報は町ホームページ等からご確認ください。

↓応募フォームはこちら



読み取れない場合や PC からのアクセスの場合は、ブラウザに次のリンクを入力してください
<https://264c48be.form.kintoneapp.com/public/mirai-sousei-kyoryokutai-recruit>

◇柳津町地域おこし協力隊に関するお問い合わせ先

柳津町役場 みらい創生課 みらい創生係

電話：0241-42-2447

メール：mirai-sousei(a)town.yanaizu.fukushima.jp

(メールを送る際には「(a)」を「@」に変換してお送りください)

HP：<https://www.town.yanaizu.fukushima.jp/>